

エチオピア政策対話
第 12 回出張報告

2012 年 1 月 24 日
GRIPS 開発フォーラム

<日程> 2012 年 1 月 8～13 日(会合日時)

<参加者>¹

GRIPS 開発フォーラム: 大野健一、大野泉

JICA 本部: 産業開発・公共政策部民間セクターグループ 齊藤幹也課長(産業貿易課)、本間徹国際協力専門員、石亀敬治主任調査役(産業貿易課)、渡辺佑子(インハウスコンサルタント、デベックス) / アフリカ部 中谷美文副調査役(アフリカ第二課)

(財)国際貿易投資研究所: 湯澤三郎専務理事(JETRO 理事を含め 30 年余にわたる輸出振興のご経験、エルサルバドル大使、JICA エジプト輸出促進センタープロジェクトリーダー等のご経験を活かし、今回の輸出振興の議論を深めるためにご参加いただいた)

在エチオピア大使館: 岸野博之大使、北岡元公使、小森大育書記官、石井貴朗書記官

在エチオピア JICA 事務所: 大田孝治所長、晋川真次長、及川美穂企画調査員

<概要>

今回の訪問の主目的は、①第 1 フェーズの成果およびメレス首相の強い要請に基づき、エチオピア政府との政策対話第 2 フェーズを開始すること、②第 2 フェーズの最初のテーマとして「輸出振興」をとりあげ、第 1 フェーズでは中心的に取り上げなかった需要・顧客志向の問題を提起すること、の 2 点であった。いずれに関しても目的をよく達成できたと思われる。とりわけ②については、先方の強い関心を引き出すことができた。今回は輸出振興における需要・顧客志向の重要性の指摘と政策メニューの紹介が中心だったが、次回も同テーマを継続し、より実践的な政策対話へと展開させることになろう。わが国が政策対話と連携して進める具体的な産業支援として、供給能力を強化するカイゼン(第 2 フェーズがすでに進行中)に加え、需要・顧客志向の輸出振興をもう一つの柱として打ち出す可能性も考えられる。なお第 1 フェーズでは年 4 回のペースで政策対話を実施したが、第 2 フェーズでは年 2 回となる。長くなった間隔をむしろ有効に活用し、準備期間中の情報収集・ネットワーキング等を充実する必要があるだろう。

1. 第 1 回ハイレベルフォーラム(HLF)

政策対話第 2 フェーズの第 1 回 HLF(第 1 フェーズから通算すれば第 9 回)は、2012 年 1 月 11 日午前のアジスアベバ・シェラトンホテルにて開催された。今回とりあげた輸出振興は、マコネン工業大臣から再三強い関心が表明され、また前回メレス首相からも合意を得られたトピックである。HLF には、カウンタパートであるヌワイ首相上級経済顧問や工業省トップ・幹部に加え、財政経済開発省(MOFED)、農業省、外務省、鉱業エネルギー省からも国務大臣の参加があり、またこのうち鉱業エネルギー省を除く 3 省とは大臣・国務大臣との追加会合も別途行われ、このトピックに対する先方の関心の高さがうかがえた。ただし貿易省の参加がなかったのは残念であった。

¹ ここでは、今回のエチオピア政府および同国の官民関連組織・人材との議論・会合に参加したメンバーを記載している。日程・面談先については添付を参照。

プログラム構成は第 1 フェーズをほぼ踏襲し、ヌワイ顧問を議長として両国からの報告があり、自由討論が行われた。今回準備された 5 つの報告は、相互関連が強かつ所期の目的に照らしてそれぞれインパクトの強い内容であった。ただし討論時間が通常より少なかったかもしれない。

まずヌワイ顧問の司会のもと、マコネン工業大臣、岸野大使、斉藤課長からそれぞれ開会の辞があった。岸野大使は、農産品輸出と工業輸出を分けて考える必要性、後者については売るべき製品が当面見当たらないので広範な振興活動が不可欠なことが指摘された。斉藤課長からは、第 2 フェーズの背景やモダリティーが説明された。

工業省のアーメド・ヌル国務大臣顧問は、エチオピアの輸出振興政策の概要を紹介した。実施組織としてメレス首相主宰の「国家輸出管理委員会(NEC)」、および 2011 年新設のハイレマリアム・デサレン副首相兼外相主宰の「経済外交のための国家調整委員会(NCC)」が説明され、関連法令の改訂作業状況、関連組織・研究所、マスタープラン、データなどが提示された。

アジスアベバ大学のツェガビルハン・ギオルギス教授は、エチオピアのこれまでの輸出振興策の費用対効果分析を報告した。これは、マコネン工業大臣の強い要望に応えるため GRIPS が同教授に発注した研究の中間報告である。限られた予算と時間のため包括的な結果には必ずしもなっていないが、エチオピアの輸出・投資インセンティブをリストアップして可視化し数量的に評価する第一歩として、粗く不完全ながら刺激的な数字を提示することには成功したといえる。たとえば、投資優遇コストが全投資額の 32%の規模であり、輸出優遇コストが全輸出額の 44%にあたるなどである(いずれも歳入関税庁データに基づく 2010 年の推算、土地・金融・訓練・技術・情報などの支援は除く、通常輸出と追加輸出の区別はせず)。これは後述するように、メレス首相、マコネン工業大臣、ヌワイ顧問、各省国務大臣のコメント、および追加会合や場外での多くの反応を引き出した。またツェガビルハン教授は、長年の優遇に関わらず輸出構造に成果が見られないこと、近年 FDI の認可増加と実施低迷のギャップが急拡大していることを指摘した。さらに、輸出振興は個別企業への優遇や費用低減のみではなく、グローバル・バリューチェーン参入のための品質、差別化、基準、納期などを含む包括的政策として打ち出すことの重要性を強調した。

第二部では、3 名の日本人が輸出振興策の議論を一般論から具体的課題・政策へと展開した。GRIPS の大野健一は、エチオピアの輸出振興の 3 つの課題として「包括的政策体系の一要素としての位置づけ」「需要・顧客志向」「優遇政策の再編とより広い政策ツールの導入」を提起し、これを韓国を含む東アジア 5 カ国の具体的事例や資料で補足した。本間国際協力専門員は、JICA の輸出振興支援のアプローチと具体的ツール(輸出振興専門組織、貿易研修、貿易政策支援、貿易手続・円滑化支援、ソフト・ハードの輸出インフラ、輸出産品競争力強化)を一般的に説明し、さらに自身が 6 年間携わったインドネシアの例を図表や写真を交えて具体的に紹介した。

湯澤専務理事は、JETRO 理事および自身が直接関わった JICA の技術協力プロジェクト、エジプト輸出促進センター(EEPC)の経験を踏まえ、輸出振興へのアプローチを情報の収集・分析・提供を重要な柱として具体的に提示した。エジプトの EEPC については、①業種別ウェブ開設と貿易統計の充実からなる基礎情報インフラの整備、②輸出戦略を立案するための各国市場調査の購入や展示会を利用した自前の調査、③日本市場を開拓するための企画(Market Japan Program)や日

系企業との産業交流会などが紹介され、こうした努力の具体的成果として、エジプト産のハーブとナツメヤシが日本の高級品市場参入を果たしたことを報告した。

自由討論での主な議論は以下のとおり。タデッセ工業国務大臣は、アーメド氏やツェガビルハン教授の指摘にもかかわらず、政府はすでに輸出多様化のために新工業製品(靴、手袋、革製品等)を振興し小規模ながら輸出成功の兆しが見えること、また輸出振興は優遇措置のみに頼っているわけではなく、ベンチマーキング、トウニング、カイゼンなどの生産性ツールをこの4~5年駆使していると反論した。ウオンディラッド農業国務大臣は、ツェガビルハン教授の費用対効果分析を投資家サーベイ、優遇の前後比較、イノベーションなどの視点で拡張する必要性を論じた。トロツサ鉱業エネルギー国務大臣は、鉱業分野では資本・技術を有する外資企業に頼らざるを得ず、現地企業の振興は将来課題であるとした。またツェガビルハン教授の数字の出所、計算法、技術的制約などにつき質問があり、それらが説明された。

ダニエル教授(アジスアベバ大学)からは、輸出振興や FDI を通じての技術移転の具体的方策について質問があった。大野は、明治日本の技術移転研究を引用しながら²、この問題を本格的に論じるには FDI の様々な形態、規模、セクター、受容側の能力などを区別した上での分析が必要なこと、明治日本の場合は政策立案および工場経営を担える日本人技術者の質・量の厚さが成功の鍵であったことを述べた。マコネン工業大臣は、日本側の 3 報告に関連して、海外市場開拓につき JETRO や JICA から学ぶべきことが多いこと、エチオピアは過去の経験や海外情報をもとに輸出戦略を改定しつつあること、輸出政策の供給面と需要面の双方が必要なことを述べた。ヌワイ顧問からは、エチオピアの農産物は輸出先からさらに再輸出される場合があること、輸出品目に関する製品×最終市場の情報・分析が欠けていること、エチオピアでは輸出振興庁が以前廃止されたがそれを再構築すべきかの考察が必要なこと、輸出優遇策は多くの国が採用しているので彼らとの比較が必要なこと、などが述べられた。

2. メレス首相との対話

第 2 フェーズとしては最初、GRIPS としては第 11 回になるメレス首相との会合は、2012 年 1 月 12 日午前 11 時より首相府にて 2 時間余にわたり行われた。日本側の出席者は GRIPS の大野健一・大野泉、湯澤専務理事、大使館から岸野大使、北岡公使、JICA から齊藤課長、大田所長、本間国際協力専門員の 8 名。先方は、首相のほか補佐官 1 名であった。いつもの通り、形式的挨拶ぬきの実質的議論と意見交換であった。

大野健一は、第 1 フェーズ報告書を首相に手交し、第 2 フェーズのモダリティーと決意を表明した後、前日の HLF での輸出振興の議論を以下 4 点に分けて報告した。第 1 に、ツェガビルハン教授による輸出優遇の費用対効果分析では、粗く不完全だが興味ある数字が得られたこと。第 2 に、カイゼン・TVET をはじめとする供給側のツールを正しくターゲットするために需要・顧客志向の情報・分析が重要なこと。第 3 に、JICA や JETRO が持つ輸出振興支援のツールが包括的かつ具体的に紹介されたこと。第 4 に、次回 HLF では品目・市場別の輸出戦略を立案するに不可欠な基礎

² 内田星美「技術移転」、西川・阿部編『日本経済史4:産業化の時代(上)』、岩波書店、1990 年(英訳をメレス首相に提出済)。Kenichi Ohno, *Learning to Industrialize: From Given Growth to Policy-aided Value Creation*, draft ch.5, "Meiji Japan: From Feudalism to Industrialization," Routledge, forthcoming. これらはヌワイ顧問から文書提供の依頼があり、JICA エチオピア事務所を通じて送付した。

情報を収集し、それらの協力等を通して将来的には日系製造企業がエチオピアに誘致され、商品が日本市場にも輸出されるようになること。湯澤専務理事は、エジプトでは日本市場を攻略するためのチャンピオン商品としてハーブとナツメヤシが選ばれ成功を収めたこと、一方彼が前日アジスアベバの有名コーヒー店で購入したコーヒーキャンディーが実はブラジル製で、落胆したことを伝えた。

メレス首相の発言は以下の通り。

エジプトの経験は実に教訓的である(very instructive)。我が国でも輸出振興策を具体的に指導して欲しいが、その際にはエチオピア人が外国の助けなしでできるようになる形でやってほしい(大野健一：日本は常にそれを目標としている、カイゼンも同様である)。

エチオピアのチャンピオン製品としては、まずアラビカ・コーヒーがある。コーヒーは我が国が原産で、野生種を含め種類も多い。品質も歴史も伝統も消費層の厚さも他国に抜きこんでいる。国連が遺伝子バンクを我が国とブラジルにつくったが、我が国はそれを活用しきれていない。米国の反対を押し切り、Oxfam US の支持を得て、3つのコーヒー商標も確立した。日本市場はきわめて厳格で、日本で売ればどの国にでも出せる。今回の残留農薬問題では JICA の協力を得て、トレーサビリティの向上を余儀なくされたわけである。もう1つの商品としてはゴマがある。論争はあるが、我が国西部とスーダン東部が原産と思われる。その証拠としてエチオピアには多くの品種があるが、これらはまだ商標を確立できていない。日本のバイヤーは我が国のゴマの品質の良さをわかってくれるが、不純物(マリア薬)の混入を恐れて長期契約になっていない。残念ながら、日本はエチオピアのゴマを(品質保証をつける)EU の会社を通じて買っている³。不純物の除去とその保証は、EU でなくエチオピア国内でやらねばならない。丸紅や兼松はそれに関心を持っていただいているときく。

以上の2品目はチャンピオン商品になりうるので、マーケティング、品質、トレーサビリティ、検査などを通じてサプライチェーン全体で100%の安全やオーガニックの保証がつけられれば、日本市場や韓国市場も開拓できアフリカのイメージも上がるであろう。ご提案の、二国間協力を通じて我が国の商品の日本への輸出の道を開くことはすばらしい考え(excellent idea)である。いっぽう皮革は、競争国が多いので難しいかもしれない。

供給側ツールであるカイゼンについては、私は懸念と提案を持っている。懸念というのは、エチオピアへの導入の過程で、カイゼンが5Sとかボードとかの出来合いのツールの集合として捉えられ学ばれていることだ。これはカイゼンの概念を墮しめるものである。カイゼンとは深い哲学であって道具箱ではないはずだ。共通目的のために、社長からワーカー・警備員まで、村落の全構成員などあらゆるステークホルダーの関与を求めるコミュニティー・アプローチのはずである。もう一つ、カイゼンは一度限りの突破ではなく漸進的(incremental)な運動である。我が国の将来は農民が担うので、それは工場だけではなく、村落コミュニティーも含む社会運動でなければならない。コミュニティー的運動と漸進的進歩、この2つはカイゼン哲学の8割を占める重要概念だと信じる。

³ 同様にして、マルコス在日エチオピア大使によれば、エチオピアのコーヒーはEUで炒り、安全保証を付与されてから日本に再輸出されているとのこと。

JICA にお願ひしたいことが 2 つある。第 1 に、カイゼンは哲学であることを念頭に協力を進めていただきたい。我が国の諸組織に、カイゼンとは一時の流行ではなく哲学であることを説いてほしい。第 2 に、カイゼンの社会的環境を醸成するために、小学校から高校までの「理数科教育」への支援をぜひ拡大し加速してほしい⁴。(岸野大使:重要性は理解、ただし日本人理数科教師の供給には限りがある。大田所長:JICA は協力隊と質の高い基礎教育の提供プログラムの 2 つを通じて理数科教育を支援中。ご意向は JICA 本部に伝える。)すでに理数科教育への支援をしていただいていることは重々承知している。だがカイゼンと理数科教育は、道路を含むすべての案件に優先する。貴国の全ての支援をこの 2 つに振り向けてもらって構わない。資金が足りなければ、ECBP でドイツと費用を折半したように、我が国のリソースを追加してもよい。

(大野健一:原則として、日本はモデルを提供することはできるが、その量的スケールアップは貴国の事業である。カイゼン第 2 フェーズも人材育成と制度構築を通じてそれを側面支援するものであり、理数科教育も同じはず。量的投入ばかりを求められるのはどうかと思う。)哲学としてのカイゼンは、ローカルな文脈に合わせて修正されねばならないし、またそれが根付くには、正しい態度・技術がある臨界値を超えて量的に普及しなければならない。理数科教育も同じ。確かに、日本人の専門家や協力隊だけでそれを行うことはできない。まずロールモデルを確立し、日本人がエチオピア人専門家を育てたら、彼らが各地の先生・講師を増やしていくことになる。

HLF で輸出優遇の費用対効果分析が報告されたということだが、これはさらに研究するに値する。他国の数字との比較を可能にする国際基準、品目・市場などを区別する詳細なデータなどが追加されるのが望ましい。

輸出加工区を通じて技術移転を促進する政策はすでに開始された。韓国、中国(重慶市)、トルコ、インドなどがそれぞれ工業団地を建設し、自国企業を誘致しつつある。これらの団地がどれだけの技術的スピルオーバーを促進するかが課題である。(大野健一:FDI を通じた技術移転は正しい政策だが 3 点指摘したい。①これを本格的に進めるには FDI のタイプ、分野、規模、投入要素、技術の先端性などを区別する分析が必要、②明治日本は外来技術を吸収し修正するエンジニアを質・量ともに育成したが、貴国の工科大学政策がそれをなしうるかは疑問の余地あり、③繊維・皮革では、これまで手厚く保護してきた現地企業が資金・技術・マーケティングに優れる FDI に駆逐される可能性あり。)

農民を労働者に変えるための縫製・加工・操作などのワーカー訓練は、韓国や中国がしてくれる。基礎的だが我が国にとってはそれも進歩である。だがこれだけではだめで、エンジニアを育て彼らを産業現場とリンクさせる別の政策がいる。工業化は叩き上げの職人だけではだめで理論を習得した専門家が必要だ。ドイツや明治日本はそうだった。エチオピアでも両方が必要である。我が国は、専門家への技術移転を ODA や政府予算を用いる公的プロジェクトで実施している。ダム建設では韓国・ウクライナなどに金属エンジニアリング会社(軍需工場を再編した企業)への技術移転を要請した。鉄道機関車は GE ではなく中国に技術移転を頼んだ。エネルギー産業のマテリアルではフィリピン・EU に頼んでいる。風力発電のタービンでは中国が GE の技術をローカル化することになっている。砂糖、肥料なども同様である。これに関連して、我が国の大学院と外国の有名研

⁴ アジスアベバ大学のダニエル教授は、幼稚園のカリキュラムにまでさかのぼり、国民運動としてのカイゼンの基盤として、幼児期から効率、安全、規律などをしつける必要を説いている。

究機関をトゥイニングしている。アジスアベバ大学の鉄道工学科はロシアのサンクトペテルブルク研究所の理論的・実践的協力を受けている。精糖はブラジル・インドと連携し、LIDI はインドと連携する。ただし公的プロジェクトは数が限られており、また始まったばかりなので量的に十分ではない⁵。

我々は次の五カ年計画の準備をすでに開始した。GTP 期間はすでに 1 年半が経過したが、成果が遅れている。計画や準備に時間がかかりすぎて本格実施は今からであり、成長はこれから必ず加速する。次の計画ではそうした遅れがないよう、今から工業やインフラの強化を検討している。次の計画期間にはカリウム・金・天然ガスなどの新資源が得られる予想だが、それが実現すれば、大学のプロジェクトや教員給与の増強に向けた。

(大野泉：貴殿が主宰する「国家輸出管理委員会(NEC)」の他にハイレマリウム副首相兼外相が主宰する経済外交のための「国家調整委員会(NCC)」ができたとお聞きした。)月例の国家委員会はたくさんある。NECはその1つにすぎない。経済外交のためには外国の資金や技術を導入する必要があるが、これまで各省庁や大使館がばらばらに訪問したりアプローチしていた。これをインフラと技術移転・輸出・FDI 誘致・観光の4点について調整するためにNCCを創設した。ハイレマリウムは副首相と外相を兼ねるのでこの任には好都合である。他に、私が議長を務める月例委員会としては電力、鉄道、砂糖、道路、TVETの委員会があり大臣や公的企業が出席している。さらにマクロ経済委員会があり、これは私が主宰して隔週開催している。

FDIを促進する専門機関としてエチオピア投資庁(EIA)があるが、これはone-stamp serviceにすぎず、投資家が一ヶ所だけのコンタクトで土地・電力・融資など全ての問題を解決できる真のone-stop serviceになっていない。現在、EIAを強化する法律を準備中である。投資促進とは別に、輸出促進をつかさどる専門機関を再創設することも考えられないではないが、それはまずEIAを強化してから考える話である。

こちらからお願いしたいことがもう1つある。以前、GRIPSに鉄鋼業に関する入門的英語資料を編集していただいて非常に役に立った。これと同じことを化学でやっていただけはないか。化学産業の基礎情報(タイプ、製品、工程、投入要素、世界市場など)を素人向けに易しく解説してほしい。石油化学だけでなく全ての化学産業を網羅するものが望ましい。

3. 輸出振興のための現行体制

上述の通り、輸出振興はエチオピア政府の最重要課題の一つで、メレス首相自らが国家輸出管理委員会(National Export Steering Committee: NEC)を月例で主宰し、輸出実績のモニターや課題の把握、解決策の指示に陣頭指揮をとっている。加えて、2011年にハイレマリウム副首相兼外相が主宰する経済ビジネス外交国家調整委員会(National Coordination Committee for Economic and Business Diplomacy: NCC)が発足し、経済外交において外務省・在外公館が内外の関係機関との調整を効果的に行うべく体制を構築中である。

⁵ FDI・ODA 産業案件を通じた技術移転要請、および自国機関と外国機関とのトゥイニング(これは戦略的 FDI・ODA 誘致と呼べるだろう)に関する現状報告は、政策対話を通じてメレス首相がこれまで何度も我々に説明してきたイシューであり、彼の産業戦略の根幹をなすものといえる。

製造業について言えば、エチオピア政府は 2002 年の産業開発戦略の策定以降、皮革・皮革製品、繊維・縫製、食品加工などの少数産業を優先輸出業種と定め、各種の手厚い振興策を導入してきた。これら優先業種の輸出額は増加したものの、総輸出額に占める工業製品の比率はまだまだ低く(過去 5 年で 6~12%⁶)、コーヒー、チャット、花卉、豆類、油種などの農産物が輸出額の約 4 分の 3 を占めている。金鉱石も未精錬で輸出している。

<輸出振興の実務組織>

エチオピアには省庁横断的に輸出振興の実務を担う一元的組織はない。以前創設された輸出振興庁は 2004 年に廃止され⁷、現在は輸出品目ごとに担当省庁・機関が輸出振興の実務を担っている。例えば、貿易省では貿易振興担当国務大臣下の農業マーケティング情報管理局が、コーヒーを含む主要農産品の輸出を担当している。同局は第三次メレス政権での省庁再編に伴い、職員とともに農業省から貿易省に移ったものである。農業省は花卉・園芸作物や精肉・酪農製品の輸出を担当し、傘下に園芸庁と食肉酪農技術研究所をもつ。工業省は皮革・皮革製品、繊維・縫製、食品加工、化学・薬品の 4 業種を所管し、このうち前 2 者には皮革産業開発研究所(LIDI)と繊維産業開発研究所(TIDI)という個別分野に特化したインスティテュートが設立され、各企業に対して技術支援や輸出支援を手厚く行っている。工業省国務大臣顧問のアーメド氏によれば、将来的には、輸出振興のための各種サービスを横断的に提供できるよう省内体制(特に「セクター関係・協議フォーラム・インセンティブ局」)を強化し、現業部局やインスティテュートは技術支援に専念するようにしたいとのことだった。なお鉱業エネルギー省は、金鉱石など鉱業資源の輸出を担当している。

<国家輸出管理委員会(NEC)と経済ビジネス外交国家調整委員会(NCC)>

エチオピア政府が国をあげて輸出振興に取り組んでいることは、メレス首相主宰の NEC やハイレマリアム副首相兼外相が主宰する NCC の存在からよく理解できる。NEC は月 1 度召集され、関係省庁大臣・国務大臣が主要産品の輸出実績や課題を報告し、解決すべき方向について首相が指示をする。これは朴大統領時代の韓国の月例・輸出振興会議を範にしたものである。関係省庁は毎月 NEC にむけて各部局でデータ収集を行い報告書を作成する。NEC 翌日には結果が各省内のデブリーフィング会合を通じて関係部局に伝達されフォローアップの指示が出される。NEC の下には、省庁間調整を目的とする、①税関・ロジスティックス(歳入関税庁が主宰)、②金融コーディネーション(中央銀行が主宰)、③インフラ支援(工業省が主宰)、④生産性・マーケティング(農業省が主宰)の専門委員会があり、実務レベルの検討・調整が行われる。

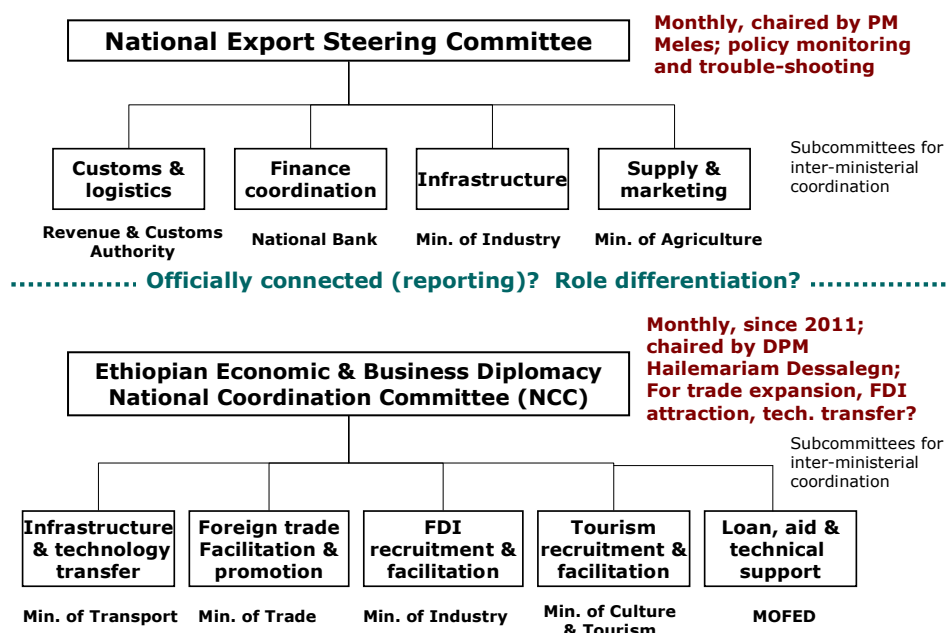
近年、NEC は輸出に限らず、産業競争力強化に関わる重要課題について首相と関係閣僚が情報共有・協議する場へと発展している。例えば、工業省の首相への月例報告事項には工業製品の輸出実績のみならず、生産性ツール(カイゼン、ベンチマーキング、トウニングなど)の導入状況や戦略的な輸入代替産業の報告が含まれる。

⁶ 工業省国務大臣顧問のアーメド氏の HLF 報告資料によれば、皮革・皮革製品、繊維・縫製、食品加工、化学・薬品を合わせた製造業輸出額は 2010/11 年で 208 百万ドルと、全輸出額の 8%にも満たない。

⁷ 詳細な理由は不明だが、複数の面談者によれば、首相府顧問だったシニア人材が輸出振興庁長官を務めたが、十分な成果がでなかったとのこと。

他方NCCは、GTP実施のために約1年前に新設された、ハイレマリアム副首相・外相が主宰する月例会合である。NCCの下には、①インフラと技術移転(運輸省が主宰)、②貿易振興(貿易省主宰)、③FDI誘致(工業省主宰)、④観光振興(文化観光省主宰)、⑤融資・援助・技術協力の動員(MOFED主宰⁸)の各専門委員会があり、これらはそれぞれ月2回程度開催される。外務省のビジネス経済局はNCCと全ての専門委員会の事務局を務め、国内・海外で関係機関の活動を調整・支援する。NCCのメンバーは18省庁・政府機関だが⁹、2012年1月の会合から民間の業界団体(Associations)も参加する予定とのこと(昨年12月の会合で決定)。このように、仕組みとしては、外務省ビジネス経済局がハブとなり、在外公館の協力を得て、重点課題の実施に必要な調整・支援を行う体制ができたことは評価される。ただし人材・予算面の制約がある模様で、果たして在外公館がどの程度本国の要請に対応できる人員とリソースを持っているのかは検討すべき課題である¹⁰。

GTP: Industrial policy organization?



当方よりハイレマリアム副首相に、首相主宰の NEC と彼主宰の NCC との関係を探ったところ、NEC は政策レベル、NCC および傘下の専門委員会は実務レベルの取組みで、NCC は対外関係に焦点をあてているとの説明だった(メレス首相の説明は P.6 参照)。

上述の NCC の専門委員会のうち「貿易振興委員会」は、輸出業者を含む様々な組織とのネットワ

⁸ 融資・援助・技術協力の動員を担う委員会は、GTP 実施のための外貨獲得をめざすもので、在外エチオピア人(Diaspora)の送金などを在外公館が積極的に支援することになっている。

⁹ 外務省(議長)、MOFED、水資源省、農業農村開発省、鉱業エネルギー省、工業省、運輸省、貿易省、文化観光省、科学技術省、通信情報技術省、エチオピア国立銀行、エチオピア投資庁、エチオピア園芸庁、エチオピア砂糖開発庁、エチオピア歳入関税庁、エチオピア標準庁。

¹⁰ 本パラグラフはハイレマリアム副首相兼外相との会見による。在外公館の体制・能力については、我々が今月東京で面会した駐日マルコス大使によれば、本国の各省庁から数多くの情報や連絡が届くようになったが、それらに必ずしも横の連携がないので対応が大変であるとのことであった。

ーキングや情報提供、課題解決を担っている。同委員会は貿易省が主宰するが、外務省のビジネス経済局を通じて、関係する当該国の在外公館と調整する。在外公館は当該国における輸出振興のフォーカルポイントの役割が期待されており、例えば、エチオピア企業が特定国の市場調査をしたい場合、貿易省に調査資金を提供すれば、「貿易省→外務省ビジネス経済局→当該国の在外公館」ルートで調査依頼が出される。課題が個別企業の関心にとどまらずエチオピアの輸出全般にとって重要な場合は、政府予算で、同委員会が当該国に専門家派遣や調査を実施する。「投資誘致委員会」は、工業省が傘下のエチオピア投資庁(EIA)の参加のもとに主宰し、外国企業に対する投資誘致や情報提供、課題解決などを担う。「インフラと技術移転委員会」は、公的インフラ事業を通じた技術移転を促進するためFDIとのリンケージ強化や、外国機関とエチオピア国営企業などとの提携を通じた技術移転をめざす。いずれの活動においても、在外公館の積極的な役割が期待されている。

将来的に輸出振興庁を再設置する可能性については、政府内で具体的な議論はまだ始まっていない印象をうけた。ハイレマリアム副首相は輸出振興の one-stop service 機能を「検討中」と発言したが、上述のとおり、メレス首相からはまず EIA の機能強化が先決という見方が示された。エチオピアには過去の輸出振興庁の失敗経験もあるので、日本側としては現時点で輸出専門の新組織を提案するよりも、NCC 下に設置された「貿易振興専門委員会」の枠組を利用しながら、市場調査の方法、企業や業界団体とのネットワーク構築、在外公館の体制など、輸出振興のために強化すべき具体的な機能や施策を先方関係機関とともに考えていく方が現実的と思われる。

ウオンディラッド農業国務大臣とは、HLF 会合での発言および翌日の個別面談を通じて、FDI 誘致や輸出促進のためには資金的インセンティブだけでなく様々な施策を考慮する必要があるとの認識が共有された。例えば、エチオピアの花弁輸出は一時急増したが、近年はケニアとの競争で当初の勢いが無い。インセンティブや支援策は不変なので、この原因は別にあるようである。現在、エチオピア産のバラは主としてオランダでの競売を通じて販売されるが、香港・日本・韓国・オーストラリアなどの市場も開拓し輸出先を多様化する必要がある¹¹。また、中近東は精肉市場としてポテンシャルがあるが、現在は動物を生体のまま輸出しているため、在印エチオピア大使館の協力を得て、食肉酪農技術研究所がドバイやインドの市場調査を 1~2 ヶ月内に行う予定とのことであり、これはまさに NCC が推進する経済ビジネス外交とも関係している。

このほかミッションは中央銀行を訪問し、輸出信用・サプライヤクレジット、輸出信用保証、優先業種へのソフト融資、輸出企業の外貨保有勘定¹²など、金融面の様々なインセンティブの供与状況や課題について聴取した。

4. その他

<世界銀行と英国 DFID>

¹¹ なお、オランダ政府は官民連携の枠組で、園芸庁と園芸業界団体の能力強化を支援している。

¹² 以前は、エチオピア企業が輸出で稼いだ外貨は強制的に全額内貨に換えさせていたが、現在は 10%は外貨で自由に保有、残りの 90%については 28 日間は外貨のまま保有できる。逆に言えば、輸出代金の 9 割は約 1 ヶ月後にブルに換える義務を残す。こうした外貨の強制売却制度は、資本取引はもちろん経常取引(財サービス貿易)でさえも厳しく管理している国に特有なもので、最近の途上国ではあまり見られない制度である。

1月9日に着任したばかりの世界銀行エチオピア担当局長グアン・チェン氏を訪問し、日本が今まで取組んできた産業支援についてブリーフするとともに、世銀の取組みや抱負を聴取した。世銀は2012年9月をめどにエチオピア支援戦略(Country Partnership Strategy: 2013~15)を策定予定で、そのプロセスで政府関係機関と対話を深めていきたいとのこと。世銀はインフラ整備、基礎サービス保護(Protection of Basic Services: PBS)、農業を含む多岐にわたる分野で支援しているが、民間セクター・産業開発については2005年から実施中の民間セクター能力開発プロジェクト(Private Sector Development Capacity Building Project)以外は目立った活動はない模様。チェン局長によれば、世銀はインフラやビジネス環境整備、マクロ経済運営などへの支援を通じてファシリテーターの役割を務めたい意向で、日本やドイツが行ってきたような形でエチオピア政府と密接に連携しながら産業支援に取り組むべきかはまだ検討中という印象をうけた。また、世銀本部主導で実施中のアフリカの軽工業セクター調査ではエチオピアを事例としてとりあげており¹³、同調査やエチオピアの産業クラスター調査の結果などを踏まえて、例えば工業団地開発について助言していく可能性はあるとの説明があった。世銀としては、Knowledge Bankとして知的支援にも取組んでいく予定である。包括的な開発政策対話を伴うPoverty Reduction Support Credit(PRSC)は2005年以降中断しているが、再開するかどうかは引き続き状況の見極めが必要ということだった(PRSCは世銀とIMFと合同実施なので、IMFとの調整も必要)。

英国国際開発省(DFID)の民間セクター開発支援は、Private Enterprise Programme for Ethiopia(PEPE)とGovernment for Growthの2つのプログラムからなる。PEPEの予算は約30百万ポンドで、残るGTP実施期間(2012~15年)に、①零細小企業の金融アクセス支援と②特定産業(皮革・皮革製品、花卉・園芸、綿花・繊維・縫製)の投資拡大・雇用創出支援を行う。①については、demand-drivenで、市場機能を高めるためにチャレンジファンド方式で支援する。具体的には、商業銀行における零細企業融資に特化したユニット設置を支援、マイクロファイナンス機関に対する支援、また将来的には出資(equity investment)機能の強化支援、の種類の協力を予定しているとのこと。②については、外国人とローカル専門家チームが3産業のバリューチェーンにおける市場の失敗を分析、市場が備えるべき機能が何かを検討して必要な制度改革を支援する。PEPEはMaking Markets Work for the Poor(MMW4P)アプローチにもとづいており、貧困層が恩恵をうける民間セクター開発をめざすが、政府への働きかけや政策関与を排し、あくまで民間セクターと協力し政府ルートを利用しない点に特徴がある。市場の失敗を民間で補うための支援をするもので、MMW4Pには日本が産業政策対話を通じてめざしている政府の政策能力強化は視野にない。

Government for Growthプログラムの予算は約15百万ポンドで、PEPEと同様にMMW4Pアプローチの発想にもとづくが、pro-poorな民間セクター開発のために政府が強化すべき機能を分析・特定し、具体的な改革を支援するものである。検討中だが、エチオピア関税歳入庁(ERCA)の能力強化は候補になりえるとのことだった。また、官民対話も支援していくとのこと。

上記2つのプログラムに加え、DFIDは以前からEthiopia Strategic Support Programmeを実施しており、首相府傘下のエチオピア経済開発研究所(EDRI)と中央統計局(CSA)の能力強化を支援している。EDRIに対しては国際食料政策研究所(IFPRI)と連携した研究支援、および海外の教育機関でのPhD取得を補助している。DFIDのほかに、米国(USAID)、カナダ(CIDA)、アイルランド

¹³ 世銀アフリカ地域民間セクター開発局と研究部門との共同研究で(research program for light manufacturing industry)、事例分析にはエチオピアの他に、ケニア、タンザニア、ナイジェリアなどが含まれているとのこと。

が同プログラムを支援しているとのこと。

<韓国の支援>

韓国は、昨年 7 月の李明博大統領のエチオピア訪問を契機に、経済ビジネスや知的支援を含むエチオピアとの協力関係を強化している。大韓貿易投資促進公社(KOTRA)が昨年アジアペバに事務所を開設したことは前回の出張報告に記したとおりだが、今回工業省より、韓国が繊維・縫製企業を対象とする工業団地を建設することになったとの説明があった。日本の対エチオピア産業政策対話に関連する活動としては、①戦略企画省および韓国開発研究所(KDI)の予算による Knowledge Sharing Program(KSP)と呼ばれる知的支援、②外交通商省および韓国国際協力団(KOICA)の予算による知的支援がいずれもエチオピアで始まっている。両者とも MOFED を窓口とし、エチオピア政府が関心を示すテーマについて韓国の開発経験を紹介するもので、エチオピアとの共同研究、現地セミナー・協議、韓国での研修の3つを組み合わせた協力である(複数テーマを1年サイクルで検討)¹⁴。

①については、韓国にとってエチオピアは KSP 重点国であり、3 年間の協力が行われる予定である(テーマは毎年変更)¹⁵。1 年次は「零細小企業支援」と「都市交通」が主テーマで、既にコンサルタントチーム(韓国人研究者とエチオピア人コンサルタントを動員)による調査はほぼ終わり、我々が滞在中の 1 月 12 日に、MoFED 主催の Dissemination Seminar が開催された。我々はその一部に参加したが、エチオピアの現状報告と韓国の経験紹介を並列させるもので、両者のつながりは希薄に見えた。提言についても、例えば零細小企業支援に関しては、KOTRA に匹敵する輸出振興庁の設置(←エチオピアの過去の失敗経験や EIA 強化優先の情報はないようである)、広範な政策メニューの勧告(←エチオピア政府の能力を考えると数多くは実施できず、優先順位をつける必要あり)、繊維縫製にターゲットした零細小企業の振興(←GTP では、繊維縫製は FDI・大中企業を対象としており、実際、零細小企業の衣料生産・輸出への貢献はあまり見られない)など、エチオピアの実態から乖離するきらいがあった。アジスの都市交通についても、ソウルと同様の地下鉄網をあと 30 年で整備すべしという提言に対し、アジス交通当局はむしろ計画、バス路線管理、キャパビルを強化したいとし、我々にはむしろ後者のほうが現実的に思われた。1 年ごとにテーマが変わり、短期間で調査結果をまとめるため、エチオピアの状況把握や関係構築に十分な時間を割く余裕がないように思われる。

②の KOICA による知的支援は、KOICA エチオピア事務所のジュン所長によれば、2011 年 10 月に MOFED との間で覚書きが結ばれ、1 年の協力として、GTP 実施のために化学、繊維縫製、鉄鋼金属および農業の 4 分野で具体的計画を作成することになった。これは、KOICA のサブサハラ・アフリカへの知的支援の最初の取組みになる(北アフリカではアルジェリアで産業分野の知的支援を実施済)。既に韓国のコンサルタントチームが選ばれ、国内作業が始まっており、2012 年 4 月

¹⁴ なお韓国の知的支援の問題は、上記①と②のラインが連携も情報交換もなしに実施されていること、韓国政府や KOICA は中身に関与せずコンサル丸投げの形で実施すること、多数のコンサルが短期に多くのテーマを検討するため議論が表層的になりがちなことである。

¹⁵ KSP は、援助受入国からドナーへの転換に成功した韓国の開発経験を発信し、同国のブランド力を高める目的もあり、現政権の ODA の重点施策になっている。KSP の対象国は 2009 年の 11 カ国から 2010 年の 16 カ国、2011 年の 26 カ国と急増しており、2012 年には 32 カ国で実施予定である(ちなみに、2011 年の KSP は総額で約 11 百万ドルの予算)。KSP 重点国には 3 年間のプログラム、他の途上国には 1 年間のプログラム(ただし要望があれば延長は可能)が組まれている。

頃に最初のセミナーがアジスアベバで行われる予定である。KOICA の知的支援サイクルは KSP と同じだが、予算規模はより大きく、多くの専門家の動員や彼らの長期滞在(1~2 ヶ月)が可能とのこと。また、知的支援で提言する具体的計画を KOICA が技術協力でフォローアップし、その実現を支援する可能性もあるとのことだった。

KOICA は今後、援助重点国であるエチオピアに対する支援戦略(Country Partnership Strategy 2012~15)を作成する予定である。2011 年の対エチオピア支援は無償・技術協力で約 10 百万ドルだが、目標としては、2012 年より 20 百万ドルを毎年供与し 2015 年までの 4 年間に累積 80 百万ドルへと増加する。加えて、電力セクターなどへの譲許的融資も検討している。現在の KOICA 支援は教育・保健・農業分野が中心で¹⁶、総額の約 8 割を占める。残る約 2 割の予算が知的支援を含む他分野に配分される。さらに、KOICA は「World Friends」プログラムの名のもとで、相手国の要請に応じて個別専門家の派遣も行っている(派遣期間は 6 ヶ月~2 年)。

<アンベサ社とアイカ社>

ミッションは輸出企業 2 社を訪問した。アンベサ社(Anbessa Shoe Factory)は、1927 年にアジスアベバ市で創業した靴製造工場である。所有はイタリア、アルメニア、国有とかわり、つい最近(2011 年 11 月)より新所有者の下で民営化されつつある。2006 年からは政府の輸出政策をうけて、欧州中心に輸出を開始した。2 工場のうち、主工場(日産 3000 足、従業員 650 人)では新設備を導入し政府や ODA の支援を受けて輸出用を生産し、分工場(日産 1500 足、従業員 300 人)では国内市場向けを生産し自己小売ルート(現在 17 店、増設予定)と法人向けに販売している。ISO を取得し、UNIDO の支援を受け、優良輸出企業の表彰も 3 回受賞した。政府の支援も無利子融資、機械・部材輸入の関税免除、輸出税免除、法人税減免、情報提供、LIDI を通じた技術支援・訓練などきわめて手厚い。また米国市場(AGOA)や EU 市場へは無関税で輸出できる。業界状況は毎月の国家輸出委員会で議論されるし、個別問題があれば工業大臣に電話をかけたり面会するとのことであった。主要課題は、①デザイン・技術力の欠如、②中印韓などの FDI 参入による現地企業駆逐のリスク、ということであった(他にも銀行、通関、保険など問題は多いがこれらの状況は改善しつつある)。①と②は連関しており、①を解決しなければ②の結果を招くということだ。メレス首相の発言にあるとおり、政府は工業団地建設と FDI の積極導入で技術移転を図ろうとしているが、それは技術やマーケティングに劣る地場企業から見れば、強力なライバルを呼び込むことになる。主工場を見学したが原材料、仕掛品、箱などがうずたかく積まれ、カートをよけながら進まねばならず、5S は見られなかった(アンベサ社は JICA のカイゼンフェーズ 1 の対象企業に含まれず)。

岸野大使の勧めで訪問したアイカ社(Ayka Textile)は、アジスアベバ西部近郊のアレムガナに位置するニット製品一貫製造工場である。トルコ系企業で、賃金上昇のトルコの生産能力を移転・拡張する形でエチオピアに新工場を建設、2009 年創業(投資額 200 百万ドル)、2010 年操業開始(輸出額 50 百万ドル)であり、今年は 75 百万ドルの輸出を計画している。この規模は、単一企業としてはエチオピア最大の輸出である。製品の 85%は独バイヤー向けであり、そのスペックに基づき欧米市場に出荷している。近代工場をこの地に再現させたフルセット・ターンキー工場である。

¹⁶ 教育分野の支援は TVET が中心で、ティグライ州メケレの TVET 学校建設、および朝鮮戦争に参加したエチオピア人兵士の子孫に対する TVET 支援を行っている。農業については、オロミヤ州で総合的な農業開発プロジェクトを計画しており、基礎調査(小規模灌漑など)を実施予定とのこと。

建屋はスピニング、ニット編み、染色、カット縫製と分かれており、現在スピニング能力がネックなので建屋を増設中とのこと。原材料はエチオピア綿花(仲買を通じて購入)で不足分は輸入化繊(viscose)で補う。染料、化学品、ダンボール、包装、紙などは輸入。機械は日、独、伊、スイスなどの新品を驚くべき数備えていた(ニット編み機だけでも138台)。ただ、機械にプレートをみなかった(はずされていた?)ので製造者・年がわからなかった。現地従業員は5000人、うち3000人が縫製担当の若い女性である。賃金は約50ドル/月。外国人(トルコ人)技術者は220人。製品はポロシャツ、Tシャツ、パジャマなどで、デザイン・質・パッケージは先進国市場で十分売れそうなものだった。こうした巨大一貫企業は、各工程に特化した各国企業が厳しい競争を繰り広げており、国際分業とロジスティックが発達した東アジアではまず見られないものである。独バイヤーからの一括生産委託に近いが、エチオピアでこのようなビジネスモデルが成立する理由としては、①バイヤーによる安定的大販路の保証、②豊富で低廉な労働力、③安価な土地、④政府の全面支援とトラブルの即刻解決、⑤WTO未加盟のため原産地表示不要(Made for Germanyと記載されていた、エチオピア製と書くと売れ行きが落ちるとのこと)、⑥ジブチ港からのスムーズなトラック輸送(片道2日、陸送料は出荷価値の2%程度)などが考えられる。当面のエチオピアへの貢献は輸出増加と現地雇用であり、首相が認めるように技術移転は少ないが、それでも同国にとっては政策的に誘致した重要企業である(上記④)。逆に言えば、港湾を持つタンザニア、モザンビークなどがなぜこの企業をとれなかったのかを問う必要があろう。

5. 所感および今後の方向性

今回はHLFや一連の会合を通じて、エチオピアの輸出振興の現状、インセンティブの費用対効果、インセンティブ以外の施策の重要性、産業政策の一環としての輸出振興、需要・顧客重視といった問題をアジアやエジプトの事例を挙げながら提起するとともに、JICA、JETRO、およびアジア各国の輸出支援策の紹介を行った。とりわけ、需要・顧客志向という概念をエチオピア側に提示し、彼らの「気づき」を促し、意識に加えるという所期目標は達成できたと思われる。ただし、HLFに参加した諸大臣・国務大臣の発言を見る限り、需要・顧客志向を体現する輸出振興とは具体的に何を意味するかを十分理解しているとは言えず、エチオピアの政策学習にはまだ時間を要するというのが我々の率直な印象である。今後、彼らの「気づき」をより深い「理解」に発展させるべく、さらなる啓蒙活動と具体的事例の提示を継続することが重要である。

今回のHLFには、ヌアイ首相経済顧問や工業省のマコネン大臣・タデッセ国務大臣に加えて、多くの省庁の幹部の参加があった。これは輸出振興に対するエチオピア側の関心の強さを示しており、輸出振興が政府をあげた重点課題である点を改めて強く認識した。ただし、貿易省および工業省傘下の皮革産業開発研究所(LIDI)、繊維産業開発研究所(TIDI)からの参加がなかったことは残念であった。

<次回HLFの方向性、準備>

HLF会合後に、ヌアイ顧問から、戦略的輸出政策を構築するための基礎情報(輸出品目×市場のマトリックス、輸出業者・バイヤーの調査、市場サーベイ、価格情報、見本市出展企業の経験や各省庁の市場開拓経験の報告、他)を収集する必要性が指摘された。またメレス首相からも、戦略的輸出振興の実践的議論を進めていくことに強い賛同を得た。

こうしたエチオピア政府首脳に関心をふまえ、今回、一連の会合でエチオピア側に芽生えた需要・顧客志向の概念に対する「気づき」を「理解」へ、さらに将来は「行動」へと発展させていくための努力を日本側として継続していくべきであろう。したがって、次回(2012年8月頃)を含め、当面は政策対話において「輸出振興」をテーマとすることを提案する。エチオピア側に、少数の戦略的輸出品目について基礎情報を収集する作業を奨励しあるいは共同して行い、それに基づき産業政策対話の場で日本側から追加的助言を行う。その結果を踏まえて、需要・顧客志向の輸出振興策を、両国共同で具体的に企画し実践し、OJT 式にエチオピア側の政策能力強化を図ることをめざしたい。この結果、日本市場についてのエチオピア側の理解が進み、最終的には日系製造企業の進出および日本市場の開拓に発展すれば理想的と考える。特に対日輸出の場合、過去にコーヒー残留農薬問題等があったこともふまえ、エチオピア製品・商品、あるいはエチオピアそのもののイメージを高揚することが不可欠であろう。また、国によって対エチオピア観は異なり、興味・関心の分野・度合いも違うはずなので、理想的には国別の輸出戦略を策定することが必要になっている。

今後、輸出振興を継続テーマとして取り組む場合には、日本の対アフリカ経済協力のリソースは限られていることをふまえ、JICA と JETRO が連携して取り組むことが望ましい。これは TICAD IV の成果をふまえて TICAD V へと発展させるうえでも有用なアプローチである。また今回 HLF では、アジスアベバ大学のダニエル教授から FDI を通じた技術移転に関する問題提起があったが、これはまさにメレス首相やハイレマリアム副首相兼外相の強い関心事でもあるので、将来ある段階で「技術移転」を HLF のテーマとして正面から取り上げることも可能だろう。その場合は、輸出振興政策の延長線上あるいは発展として、自然かつ連続的に議論するのが望ましい。

次回の HLF は、日本市場に限らず一般的に、エチオピアの戦略的輸出政策の基礎となりうる需要・顧客および関連情報の収集方法の学習に着手することとしたい。この準備を進めるうえで、まずは日本側でいくつかの打診や情報収集の事前作業を早急に行う必要がある。これらに基づき、時間と予算などを勘案して次回までに行ういくつかの調査・研究・招聘を決定し、その中でエチオピア側に依頼すべき事項は彼らの協力を求め、日本側で取り組むべきものは準備に着手し、徐々に今夏の HLF のプログラムや報告者を固めていく。

今回、面談できなかった関係者とのネットワーク構築(特に貿易省や業界団体など)も行いたい。また、ハイレマリアム副首相兼外相、および外務省の経済ビジネス外交局とは引き続き関係構築を図っていきたい。さらに、GRIPS 開発フォーラムとしては今後、関心あるアフリカ諸国を対象に、第1フェーズの産業政策対話の成果発信も取組んでいきたい。次回 HLF でエチオピア出張時にガーナ・アクラに拠点をおく研究機関(African Center for Economic Transformation: ACET)を訪問し、JICA と連携しつつ、カイゼンや産業政策対話などの日本のエチオピア産業支援の取組みを紹介する可能性も検討していきたい。

以上

日程・面談先 (GRIPS チームのみ)

- 1月8日(日) JICA 本部チームとともにアジスアベバ着
JICA 事務所と打合わせ(大田事務所長、晋川次長、及川企画調査員)
- 1月9日(月) MOI にてマコネン大臣、タデッセ国務大臣と意見交換(ゲタフン EKI 所長と
アドバイザーのアーメド氏も同席)、外務省にてハイレマリアム副首相兼外
相と会見、首相官邸にてヌワイ首相経済顧問と意見交換、在エチオピア日
本大使館にて岸野大使と第2フェーズのハイレベルフォーラムの準備会議、
KOICA エチオピア事務所のジュン所長、シン次長と意見交換。
- 1月10日(火) DFID のアダムズ氏(シニアエコノミスト、Wealth Creation & Climate Change
Team Leader)他と意見交換、アジスアベバ大学経済学部のツェガビルハ
ン教授と輸出振興インセンティブ調査や HLF 発表について打ち合わせ、エ
チオピア中央銀行のアレム氏(外国為替モニタリング・外貨準備管理局次
長)他と意見交換、MOI アドバイザーのアーメド氏と事前打合せ、大使公邸
でエチオピア側関係者を招いて夕食会(ヌワイ首相経済顧問、タデッセ MOI
国務大臣、MOFED アブラハム国務大臣、ゲタフン EKI 所長、ダニエル AAU
教授など)。
- 1月11日(水) アジスアベバのシェラトンホテルにて、EDRI・JICA 共催による第2フェーズ
産業政策対話／第1回ハイレベルフォーラム。ヌワイ首相経済顧問が議事、
マコネン MOI 大臣、岸野大使、斉藤 JICA 産業開発・公共政策部産業貿易
課長がオープニング。報告はエチオピア側から工業省アドバイザーのアー
メド氏(エチオピア産業分野の輸出振興策)、アジスアベバ大学のツェガビ
ルハン教授(エチオピアの投資・輸出振興策の評価)、日本側から GRIPS
の大野健一(エチオピアの輸出振興策について3つの提言)、JICA 国際協
力専門員の本間徹氏(JICA の経験にもとづく途上国の輸出振興策)、(財)
国際貿易投資研究所の湯澤三郎専務理事(JETRO とエジプト EPC の経験
にもとづく実践的な輸出振興策)。
Anbessa Shoe Share Company(革靴製造)を訪問、アブラハム MOFED 国
務大臣と HLF をふまえた意見交換。
- 1月12日(木) MOARD ウォンディラド国務大臣と意見交換、首相官邸にてメレス首相との
会見、MOFED 主催による韓国の KSP セミナー参加、世界銀行の新エチオ
ピア担当局長チェン氏、ゴー氏(リードエコノミスト)との意見交換。
- 1月13日(金) AYKA(トルコ系資本の繊維・縫製企業)を訪問、大使館にて岸野大使およ
び JICA 関係者と今後の進め方について意見交換、JICA 事務所にてラップ
アップ会合。

アジスアベバ発、ドバイ経由で帰国(翌日到着)